

# 議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和7年11月20日

亀山市議会

## 議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和7年11月20日（木） 午後1時00分～午後2時11分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員  
部 会 長 福 沢 美由紀  
副 部 会 長 今 岡 翔 平  
部 会 員 古 田 吉 昭      櫻 木 善 仁      森      美和子  
会      長 岡 本 公 秀  
副   会   長 豊 田 恵 理
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦      議事調査課長      新 山 さおり  
書      記 山 北 康 仁
- 6 案    件  
1. 第103回検討部会の確認事項について  
2. 議会改革白書2026への掲載内容の確認について  
3. 議題  
    (1) タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請について  
    (2) 今後の検討課題の取組について  
4. その他
- 7 経    過 次のとおり

午後1時00分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） 皆さんこんにちは、ただいまから第104回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それではまず事項1、第103回、前回の検討部会の確認事項についてですが、当該検討部会での1年間の締めくくりの中でカルテの更新を確認いただいていますので、本日新たに更新する事項はありません。

次に事項2．議会改革白書2026への掲載内容の確認についてですが、今回は掲載する事項はありませんでした。

次に事項3．議題に入ります。

まず、1．タブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請についてです。

このたび、タブレット端末の使用に係る申合せに基づき、森 美和子議員からタブレット端末に係るアプリケーションソフトの追加申請書が提出されております。

このことについて、事務局より説明をお願いします。

お願いします。山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） では、追加申請書のアプリについて説明をさせていただきたいと思っています。

こちらは森 美和子議員から、C a n v a というアプリを議会活動及び政務活動で使用するためということで申請書をご提出いただいております。

簡単にC a n v aのご案内をさせていただきますと、CMなどでも既にご覧になっている方ですか、実際に個人的に使っている方ももしかしたら見えるかもしれませんが、このC a n v aというのは、デザインの専門知識がない方であっても直感的にプロのようなチラシやプレゼン資料を作成できるデザインツールと言われています。

豊富なテンプレートがありまして、多岐にわたる用途に合わせた利用ができ、統計情報ですとかグラフとかアイコンや画像なんかを用いて分かりやすく資料を作成することができるということです。

これはクラウドを介していますので、共同で編集ができるというのも特徴の一つだそうです。

簡単にプロっぽい資料を作成することができますので、これをもって、情報伝達能力ですとか生産性を向上させることが期待できるというふうに言われております。

5ギガバイトのクラウドストレージ、容量の分ぐらいまで無料で使用できるということでございます。

今はもう、特に若い世代ですとか大学生ですとか個人事業主さんとか利用が多いというふうに言われていますけれども、インターネットで得たようなレベルのご案内なんですけれど、市議会議員さんですとか自治体なんかでも、少しずつ利用の広がりを見せているというようなことを調べている中で得たところでございます。

簡単ではございますが、C a n v aの説明を終わらせていただきます。

○部会長（福沢美由紀君） ただいまの内容について確認したいことやご意見などございましたら、順次発言をお願いします。

櫻木委員、どうぞ。

○部会員（櫻木善仁君） すみません、これって無料の範囲だけですね、使えるのは。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞ。山北主任主査。

○議会議務局員（山北康仁君） そのように想定しております。

（「無料のしか使わない」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、このアプリケーションソフトウェアの追加申請については許可するということとしたいと思いますが、よろしいですか。

（「大丈夫です」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、今後の検討課題の取組についてです。

現在、検討しなければならない課題はカルテを作成し、検討しております。

また、今後新たに検討しなければならない課題もございます。

そこで、現在どのような課題があるのか、正・副部会長で検討が必要と考えられる検討課題を抽出しましたので見ていただきたいと思います。

今後、カルテのこれを見ていただくということになるね、資料2。

資料2を見ていただくと、基本的には検討することはカルテに入っていると思い込んでいますけれども意外と入っていないことも勝手に検討していたりとか、検討しなくちゃいけないが入っていないかったりいろんなパターンがございますので、正・副部会長、議長ともちょっと話をしたというところでございます。今までの経過も含めて、課長にもいろいろ話を聞いてそれで上げてもらったところですよ。

ざっと見ていただいて、上から、オレンジの、1、2、3、4、5、6というのは今まさに取り組んでいることなのでよくお分かりだと思います。この傍聴規則の見直しというのが、今は帽子やつえの持込みについては一応しないでということで記載してあるんだけど、今の時代、つえも必要であったり、歩くのに、まあ帽子もいろいろ病気によって必要であったりとか、いろいろありますのでそういうところも一回見直したらどうかなという声もあったりですとか、あと受付簿に、傍聴をするのにもう何にも、名前も書かなくても傍聴できる場所が増えておりますので、今のところ亀山は書いていただくことになっていますね、そういうこともどうですかということであるとか。

あと肖像権というのは、テレビカメラが入っていますので傍聴者が映り込んでしまうという問題についてですね。きちんと、ここからここまでは映るよ、そういうお話をちゃんとするとかね。番組では消すようにしてもらっているんですけども、いろんなことがありますので傍聴もきちっと見直しせなあかんよねという話がつらつらとされていながらどこにも、カルテに書いていないということがございましたんで上げてもらいました。

常任委員会についてはもう何回か、これは4年に1回ぐらい、2委員会はどうなんやという話がふわっと出ては、それで多分話をしてやっぱり3委員会で行きましょうということになって今に至っていると思うんですけども、一遍カルテがとじてあるのを開いて、これが完了になっていますんで、水色でね。それでまた検討をするのか、それとも、完了していますので、完了しているということは検討しないということになりますんで、検討しないでとにかく声が上がってくるまでは置いておくのかとかそこら辺のことですね。

あと、副議長の任期についても、この前常任委員会の任期についても声が出たりしたんですけど、正式には今のところは議長が2年で副議長は1年ということなんですけれども、副議長の任期もどう

やと声が出ながらももう完了になっていますんで、特にこれについて異議があるとかという、検討することには今なっていませんが、どうでしょうかという意味で出してもらっていたり。

あと、次のページですね。

平成22年にできた基本条例を令和4年に、皆さんに一人一人これができているのか、もっと何かせなあかんのかということで書いていただいて、各会派から意見を寄せていただいたんですね、条例ごとの、そこから上がってきた検討事項としては紙で今配ってもらうんですね。

今、10、11、13、14、16、17、18、19あたりが、その各会派からの書き込みで、全てがということではないんですよ。1会派からでも、上がってきた意見として例えば広聴広報の充実についてとかをもっとするべきやという声があったりとか、政務活動費についてもちょっと見直ししたらどうだという話があったりとか、議員定数についても見直ししたらどうやという意見があったり、報酬についてもそうだし自由討議ももっと、もうちょっと活発にできるようにするべきやとか。

図書館についてはもうこれはカルテに上がっているんですけども、議会図書室については。

事務局の機能強化についてもカルテに上がっていますが、このときもかなり踏み込んで意見が出ていましたし、会派制度の在り方についてというのは、これも意見が出ていたんやったんかな、やっぱり、会派と無会派の在り方みたいなんが出ていたということと、あとはそうですね。

12番の所信表明の機会の確保というのは、教育長の人事、副市長の人事って基本的な情報しかないので所信表明をしてもらったらどうかという話が議運では確認したんですけども、それがそのままちょっと、どういう会議でするんかとか何分かとか、いろんなことが何も決まらないまま今に至っているというのが正直なところなのでこれはどうするんかなとか。

そうですね、それで、めっちゃあるんですよね。

この間、議長と部会長、会長で集まったときには、私が出したんです。予算決算委員会の在り方について、今まで予算決算委員会の在り方もどんどん変わってきていますので、今のままだがベストなのか、ちょっと予算をいただく時期であるとか、審議の仕方であるとか、よりよい審議ができるかどうかとかの検討は必要なんじゃないかなということとか。

あとは、服装についての軽装化をしていただきたいという声があったということとか、SNSの発信の仕方についてとか、あとは質疑質問の在り方もこれまでの長い変遷でいろいろ変わってきましたけど、課題があるのかどうかということをしちっとどこかで見たほうがいいんじゃないかなという話もあったりして、もう上げだしたら切りがないぐらいたくさんあるわけです。

これをどんなふうにこれから検討していくか。1年前には1、2、3、4、5、6を重点的にやりましょうと、それで中学生議会をやりましょうということで取り組んで、中学生議会がちょっと重めで1年間で過ぎたなという反省でした。今後、これをやるだけでも大変ですけど、中学生議会についても、小学生はどうすんのやとか、ほかにももう少しやり方があるのかとかいうことをやっぱりこの1年間で検討して次につなげていくという意味での今回やらないということですので、これもやっていきつつの検討になるかと思うんですけどね。

どういうふうにしていくか、これをまずはお持ち帰りいただいて、会派でも検討いただいて意見を出してもらいたいとは思っていますが、これをちょっと見ていただいて、皆さんのご意見、確認したいことなどありましたら、まずはお伺いしたいなと思います。どういうふうに進めていくとか、検討課題として上げるシステムとか仕組みみたいなこととか、これ以外にももっとこういうことがある

よというのがあったらそれでもいいですな。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 7番の傍聴規則の見直しですけど、これって整理したんじゃないかな。何か、年齢を書かないとか、年齢やった、住所やった。

（「年齢を書くのをやめました」の声あり）

○部会員（森 美和子君） 名前は書くんや。

○部会長（福沢美由紀君） 今は書いています。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 書いてあるんやな、それをやめるかどうかということ、そういうことも含めて。

○部会長（福沢美由紀君） それも、よそではもう書かなくてもいいようになっていることが増えてきているので。

森委員。

○部会員（森 美和子君） それはここでやらなあかんことですか。議会改革の一つとしてやらなあかんことなのか。議会運営上の、議運での。

○部会長（福沢美由紀君） 振り分ければ良いと思うんです。

とにかく、ここにはいっぱいいろんなものが上がってきて、議会改革にこれはつながるよねということについて、まずはテーブルへのせるということを決める。それについて、議会改革とも限らへんし、これはもう議運でやってねとか広聴広報でやってねとか振り分けるという仕事もここはあるのかなと思うんですけれども、まず、議会改革につながるかどうかという視点も必要かとは思いますが。

森委員。

○部会員（森 美和子君） そうすると、改選までにどうしておくのかということを決めるということですか。

じゃあ、この6項目を早くやらなあかんの、どの、それはどういうふうにするんですか。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、どれを取り組むかということではなくて、取組方の仕組み、やらんならんことがいっぱいあります。それで、各一人一人がこうしたらどうなんと言ってくることもあります。議長がこうしたらどうやということもあるかもしれませんし、こういうものを私たちのこの部会は、基本的にはいろんなものが寄ってきてそれを議会改革につながるのかなということであればテーブルに上げて、カルテに上げましょうということになって、それを別に忙しいから今年はせんでもいいよね、来年からしましょうでもいいんですけど、検討課題に上げるということはここができることかなと思うんですけど、あと振り分けるということね。ここで直接しなくても、それはもうあそこでやってもろたらいいよねとか、新しいそういうプロジェクトチームを立ち上げてそこでもんでちょうだいとか、そういうこともできるのかなと思うんですけど、いろんな意味で、正直いろんなご視察をいただいてこのカルテにすごく注目していただくんですけども……。

（「その仕組みができていないからという」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そう、できていないよねというのをすごく。それで、必要なのであれば、すぐにやらなくてもカルテに上げておくということを決めていただくだけでも違うのかなと思うんですし、令和4年に各会派から条例の検証をしていただけてからたっていますので、それで上げたこと

が宙に浮いている状況になっているので、それを検討するの谁也かも決めていないことが、そのまんまでこの1年を過ごしていいのかなという問題意識です。もちろん、最初のこの6までを優先的にするという事に変わりはありません。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） まず議会運営委員会に振るとかそういうことがあるのであれば、この中で、部会の中で、それをどういうふうに振り分けるかというルールづくりをまずして、それに基づいて、いろんな意見が来たときにこの部会の中でそれぞれの役割のところに割り振りをするという事を一つ置いて、実際今もう動き出しているやつは優先的に早く終わるということを優先的にしてはどうかと思いますので、まずこの振り分けをするということがここの中になので、この部会としては振り分けをするという業務を1つかませて、情報が入ったら振るということをやらないとここにちょっとぼやとしたものが残ってしまうので。

○部会長（福沢美由紀君） そうなんですよ。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 文言としては残っていないんか、でも、振り分けるという作業はこの中にあると思うんやけど、これは広聴広報だよねというようなやつは以前からあったような気がするのやけど、言葉として残っていないとか、それが記載されていないということなのかな。

○部会長（福沢美由紀君） いや、別に書いてなくても振り分けてもいいと思うんですけど。

（「振り分けてもいい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 振り分けてもいいなと思うし、いいんですよ、だから、これらのせっかく出してもろうた、これをしたらどうや、あれしたらどうやと出してもうて、カルテにも出ていなくて取り組むか取り組まないかも何も決めていないものがこのままずっと次の年、次の年と改選しても送られていっていいのでしょうかということです。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 多分、それをまとめていただいたやつはこの議会改革に来たものではなくて議会の中で今宙ぶらりんになっているものを一応まとめていただいたと、そうすると、その窓口として議会改革の検討部会が何らか、議会の中で、ああ、これは課題だなと思ったら必ずここに出してもらおうという、そのルールやわね。まず入り口のところを決めてそこから振り分けてやっていくということですよね、そういうことをきちっとみんなに周知してやっていくということですかね。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。そういうことが決まっているようで決まっていなかったなというのと、議会基本条例の検証で各議員がこうしたらどうやと書いた文言、この10、11、13、14、16、17、18、19がそうなんです。

それが全て議会改革に、これを検討することが、なるの谁也かも検討もしていない、いただいたねというのがずっととじ込んであるというだけなんです。

それを皆さんのタブレットにもどんな検証結果だったかというのも送ってあると思うんですけども、そういうのも含めて、それでこれっていつもこうしたらどうやという話が出るよねというのも含めて、ざあっととにかく気のつく限り上げてもらうたところです。それってカルテにないことがいっぱいあったねということが分かったということだけです。

これらの扱いをどうするのかということの問いかけと、これをそれこそ会派に戻してというのが

かえって混乱を招くのか、どんなふうにしていったらいいのかということも含めてこれをどうしていきましょうかという、カルテにも上がっていないこともいっぱいあるのでね。

今岡副部会長。

**○副部会長（今岡翔平君）** 私は特に課題とか何か取り組みたいということを考えて多分立候補されると思うんですけど、議長に、そのときの議長がやりたいこととか優先したいことというのが何か、このカルテの取上げとの兼ね合いがどうなるのかなというのはちょっと気になります。

私は、個人的には議長がやっぱりやりたいことというのは優先したいというか、そういうことをやりたいということで議長になられていると思うんで、例えば、さきにもう事前に上げられておる課題が山積みで、じゃあ議長になりましたとなったときに、いやもう課題がいっぱいで、これが先ですよ、じゃあ議長はどうすんの、議長のやりたいことはもうできませんねみたいなことはちょっと避けたいなというような思いがあります。一応意見です。

**○部会長（福沢美由紀君）** そういう意味ではそうですね。子ども条例に取り組んだのも議長がしたいって以前、始まりだったかなと思いますし、この15番の議選監査委員については、以前、森前議長のときに提案していただいた問題かなと思うんですね。そういうのも、だからここへ、今回カルテには上がっていないけど入れてみてもらうてあります。

これをどう、この部会としてはこういうのがもういっぱいあるんやけど、どうしていくべきなんでしょうね。

そう、本当にご相談なんですね。せっかく出してもらうた意見がそのままになっているというのも気になりますし、簡単にできそうなことはどんどんやっていくというのもありかも分かりませんが、例えば何やったっけな、今度議案に出るからということで何やったっけ。

（「政務活動費」の声あり）

**○部会長（福沢美由紀君）** そうそう、政務活動費ね。政務活動費の手引、旅費とかが変わってきますんでどうせ政務活動費の手引は見直さなならんのですわ、全部変わってくるので。でも、そこだけ変えたら、今までやったら事務局サイドでそこをちょちょっと変えてもらって多分更新してきてもらったと思うんですけども、政務活動費の在り方として、どうせ変えるんやったらきちっと議員の目で見ていただいて変えていくというのもありかもしれないなと思って、ここも。意見としても出ていましたし、今回はそういう必然性もあるので、カルテには上がっていないけど上げさせてもらったということですね。

こういう状況なんですけどということを会派で共有してもらいますか。

森委員、どうぞ。

**○部会員（森 美和子君）** そのほうがいいと思います。

多分みんな分かっていると思う。多分、ああ、こんなん出したよなというのものもあるかもしれませんが、そのままになっているのでまずは会派の中で意見をすり合わせていきたいと思いますし、あとはもうここで交通整理するんであればやっていけばいいのかなと。これは議運や、これは広聴広報やというて、それはやぶさかじゃないかなと思います。

**○部会長（福沢美由紀君）** そうですね。もうここでこうしようという結論がすぐに出るわけでもないの。

ただ、この右側に要か不要かということ、検討の必要性があるかどうかというのをここへ入れても

らってありますけど、それはだから、各党派でこれは部会で議会改革として検討したほうがいいんじゃないかどうかというところまで書いてもらうのか分らないです。要するに、出してもろうた意見って全部議会改革につながるんかどうかということの精査をここでせなあかんでしょうけれども、党派でもお聞きいただくということが必要なんやろうか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ここで議論するやつの要、不要なのか。

例えば議運に振るというような、だから、残すけど議運に振りますというような内容も要、不要なのか、ちょっとそこが分からへんのやけど。

○部会長（福沢美由紀君） 議会改革としてやっぱり、ここでしょうが、振ろうが何しようが。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 必要やということですか。

○部会長（福沢美由紀君） うん、これを話し合っ、何か1つの形にしていくことが必要だよねと思うかどうかということですけど。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） この要、不要だけじゃなくて、まず持ってきたときに要する理由と要らない理由というのはちゃんとこの理由づけというのを表明してもらわないと、ただ単に、これは例えば委員会3から2にするわ、せやなというので終わるんじゃなくて、その理由として何でかというのをちゃんと入れないと進んでいかへんとも思いますし、あと、議会改革をやっていく中で、今期は何を議会として改革をしていくかということをもう少し明確にして、それに進んでいかないと何かみんなから出てきた意見を消化していくような形になってしまうので、やっぱり議会改革ということなんで、自分たちはこの議会をどういうふうに変えていくかということをもう少し表面に出していったほうがええかなというふうに思います。それで、前回子ども議会をするぞというので始まったときには、子ども議会がもうメインのテーマであって、それは市民の意見の中で、子どもたちの意見を聞くという大きなテーマがあったと思うんで、何かそういうなんを議会改革の中でば一んと打ち出していくというほうが議員としての役割として非常に大事ちゃうかなというふうに私は思うんですけど、いかがですか。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） ごめんなさい、今の意見は、外に向かって議会としてこうするんだということをお願いするということなのか、議会改革の中で今年度というのか、これからこれだけをやるとことはもうこの中で決めてこれを今やっておることなので、議会改革としてこれだけのことをやりますと言うて、今6項目は今やっておるからそれを外に向けて言えということですか。

○部会長（福沢美由紀君） そういう意味で言われたんではないよね。

はい。櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） そういう意味というか、例えばですよ。私ら議員って、市民の意見をいろいろ聞くという立場上、例えば議会が、この議会改革推進会議が中心となってそういう場を設けていきましようとか、対話の場所を何というの、いろんな議員といろんな市民と対話ができるようなことをしていこうとか、そういう何か議会改革を推進していったらどうかと。

今確かにあるのは、いろんな議会の中身を、中身というかこの中を変えようとしておるんやけど、

やっぱり議会そのものの自体を変えていくというふうにしていったほうがええかなと思って発言をしました。

**○部会長（福沢美由紀君）** 議員が市民と話し合うことが必要だし、中学生の子どもたちも言ったように皆さんの声を聞くことが必要だということは紛れもない事実で、これについて亀山市議会としては対話集会をするとか議会報告会をするということではなく、各委員会の中で、市民との意見交換を活用して一応するという方針としてはね。今よ、今はそういう形で市民の声を聞きましょう、まずはそれで各いろんな市民団体から話がしたいと言ってきて、各委員会が応えて、話したこともありますよね、いろんな団体が例えば委員会に対して話を聞いてほしいとか言ってそれに応えてお話ししたりとそういうこともあります。一応基本的にはそういう形で、公的にはというか皆さんとの一致した意見の中ではそういうふうになっているんですね。

子ども議会については市民から言われてやったんじゃないくて、私たちが若い人の声を聞きたいという願いでやったことですので、その中でたくさんの検討課題の中でこの6項目が選ばれてやったという経緯があります。

ですから、確かに今回は、子ども議会というのがなくなったところもあるし、もっと市民と話したいなという欲求が高まったということもあると思うんですけど、それやったらそれは1つとして何か起こして、そういうことをしたらどうだろうかということのを新たに起こしてするということになると思います。その起こし方も含めて、議会改革というのはこれから分かりやすく提示していくということとは大事なかなとは思いますが。

ただ、今んところ出ているもんに対してはどうでしょうね。あるいは、新たな意見を出すにはどうするんかねと、各会派から出ますんやから、会派の人に言うたらそれでもうこっちに出るのかなとかそういうこともあるし、例えば条例の検証を毎年一遍やってみましょうとかいう中で出していくんかなとか。

いろんな議会でいろんなやり方をしていると思うんです。当座、今宙ぶらりんになっておるもんがこんだけ、カルテに入っていないものがあるので、私たちは検討することはカルテに上げて検討しますと言っている以上、検討をするのであればカルテに入れていくという作業が必要なのかなとは思いますが、検討するんかどうかも決めていない、全員の一致で上げているわけじゃないので、そういうのを、こういう混沌とした状況をすみませんけど、各会派へお持ち帰りいただいてということは可能でしょうかね。多分優先順位みたいなのも上がってくると思うんですね、会派に持っていったら。これもっと早くしたほうがいいんと違うとか。

今岡副部会長。

**○副部会長（今岡翔平君）** すみません、さっきの要、不要の話でいうと、不要以外はみんな理由がつくということですよ。不要ということは今のままでいいと思っておる、話し合う必要がないという結論になるという認識でいいですか。ただ、要となった場合は、うちの会派は今のままでいいと思っておるけど、でも、みんなで話したほうがいいのか、変えたい人と変えやんでええけど話したほうがいいのかみたいな話とかも出てくるのか。

だから、さっきの櫻木議員の意見で、全部理由をつけるとしたら、不要の人以外は全部理由が確かに出てくるので多分、何というんですかね、議論のレベルが変わってくるというか、そこが難しいなと思いがら。

でも、私の認識で要、不要は合っていますかというところなんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 話し合いをしたほうがいい、取決めをしたほうがいい。

（「今のままでいいけど一応議論だけはする」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） という人は要になりますよね。

今のままでよくて、なおかつこれ以上話す必要がないという人、会派が不要で、それ以外の意見は全部要になるということでもいいですかという質問です。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、そういうことだと思いますけど。

だから、別に付け足してもうたら、うちの会派としてはこれは今のままでええと思ってつけさせてもらった上で、でも、まだばらばらやったらきちっと決めたほうがいいと思うということが分かるようにしてもらったらいいのかなと思いますけど。

多数決で決めるもんでもありませんし、要は上がってきたものをこの部会がどうさばいていくかということを決めさせてもらえる、方向性をね。進めさせてもらえるんかなと思うんですけど、何かこれがずっと残ったままなのが苦になっているので皆さんに。

（発言する者あり）

○部会長（福沢美由紀君） いいですか、取りあえずこういう状況になっているんだということで、会派に持ち帰っていただいて。

理由をつけるというのも難しいところもあるんかかもしれませんけれども、どうなんでしょうね。理由をつけるというか、そこに対する所感を書いてもらってもいいですけどね。

そんなきちっとしたものには、こんな混沌としたもんですから、ならないとは思うんですけど、それぞれの検討課題に対する会派としての所感を書いてもらったらいいのかなと思いますけど。

櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） 各会派の代表が今ここにいますので、今の内容を含めて所感という意味合いで、何でという一言を付け加えてもらって、賛成も反対も両方ともあると思いますけど、その理由づけみたいなのをちょっとやっぱり少し入れてもらって、今度ここで、これを要るんだったら、じゃあどこどこでやろうというふうな振り分けをしていくということにしたらいかがでしょうかね。

○部会長（福沢美由紀君） 振り分けも含めてここでとにかく、やっていくためにも会派で同じように共有していただいたほうがいいのかと思いますので。

そんなことで、会派の皆さんに説明できますでしょうか、思いつくところでこっだけ皆さんから出してもらうたものも含めて検討課題があるんですよということのご紹介と、これをどうしていったほうがいいのかということで、会派で話し合っていていただくということをお願いしてもいいでしょうか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） この23番のSNSの発信について、議会を構成する議員としての情報発信の在り方について要、不要。

○部会長（福沢美由紀君） の何かを決める取決めをしたほうがいいのかどうか。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 取決めってなかったっけ、何もないんか。SNSに関しては何もないんか。気をつけるとかこういうことはしないとか。

○部会長（福沢美由紀君） 大泉事務局。

○議会事務局長（大泉明彦君） 文書化したものはないと思います。例えば固有名詞を出さないとか不文律的なものがあつたとしてもそれを明確に。

（「文書にはしていない」の声あり）

○議会事務局長（大泉明彦君） 文書化してルールにはしていないと思っています。

（「そういうことね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 議会によっては、SNSでよく発信をしている議員に対して、ほかのあんまり発信していない議員がよくないと懲罰を出すとか何かそんな事例とかもあるので、ルールを決めておくとそんなに人物本位の基準にならへんというか、あなたはここのルールに違反しましたから懲罰なんですよとちゃんとできると思うんで、多分そういう意味で上げられているのかなというふうに思います。

○部会長（福沢美由紀君） 話題としてはいろいろありましたので。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ちょっといいですか、22番の服装の軽装化については、これも一覧表にまでまとめてやったと思うんですけど、それが文章にはなっていないということですか。

○部会長（福沢美由紀君） 大泉事務局長。

○議会事務局長（大泉明彦君） 軽装化になって、通常のとときとエコスタイルのとときとそれと本会議、委員会というふうに分けてあって、あれは確認していただいていますので、もうあれはあのまんまですけれども、さらなる軽装化……。

○部会長（福沢美由紀君） そうだね、これは勇政さんから。

（「さらなる軽装化」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そうそう、例えば……。

どうぞ。今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 例えば、夏でもジャケットを着て本会議、ジャケットを着て、多分クーラーをかけているという状況になると思うんですけど、多分市民から見たらそれはおかしいと思うんですよね。

（「脱いでもいいようになっているの、あかんかったかな」の声あり）

（「本会議は脱いでいただいて結構ですが」の声あり）

（「質問のときは着用していただく」の声あり）

○副部会長（今岡翔平君） というようなところとかも含めてということですね。

まだ市民感覚とかけ離れているところがあるんじゃないかということで、問題意識があります。

○部会長（福沢美由紀君） そういう本当にまだ、20番の、市民意識調査なんかは、するもんやと思って、これは完了して、もうカルテには既にとじてあるんですけども、既にやっていますよね、4年に1回必ず、今ね。

それで、今回もアンケートのやり方も変えようかって広聴広報の中でどんどんやっているわけですけど、これはカルテへとじたままになっているのでこれをどうしたもんですかねという、もう一旦完了になっているんですよね。だからこれは。

森委員。

○部会員（森 美和子君） それって、このカルテとしては完了やけど毎年やるという形になっているんじゃないの。

○部会長（福沢美由紀君） ただ、今のままでいいんじゃないの、これが20番として上げなくても、一旦意識調査をやりましょうということになったから、もうどんどん、この広聴広報の中でやり方もいろいろアップしていつているよということでもいいとするのか、どんどん変わっていったという爪痕を残すために、カルテをどんどんしていくのに上げておいたほうがいいのか、単なる確認ですけど。

だから、どっちでもいいんですよ。いずれにしても中途半端と。

（「全てにこれは係ってくるから、全部」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そう、だからもうこれでいいじゃんというんやったらそれでいいんですよ。そうやって言うていただいたら。一応、とにかく思いつくままに話題に出ておったことを事務局さんにもお願いして上げていただいたところですので。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 何か、1個ずつ見ておかなかったら説明できへんから、なかなか。

そういうことか。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

6番まではいいですよ。もう何回も何回も言っているから。

傍聴も先ほど言ったように、いろいろ今までもやりましたけれども、名前。

（「文章がないということ」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） ううん、一応決まっているよね。規則は決まっているけど、傍聴規則はあるんだけど、その規則をもっと見直したほうがいい。

（「追加ということ」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 帽子やつえは今。

（「持ち込んでもいいような」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 持込みはまだあかんままですよ。

そうやで、これはきちっと一遍上げてやり直してということが必要ですかということですね。

（「どこでやるかやなあ、議会改革なのか」の声あり）

（「議運」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 議運でもいいし、議運でもいいんですかね。

（「議会運営上のことやから」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 運営上のこととしてね。

どうなんでしょうね、事務局ありますか。

大泉事務局。

○議会議務局長（大泉明彦君） 最初おっしゃられたところの振り分けという視点が入ってくると。

○部会長（福沢美由紀君） そうですよ。だから議運に振り分けて、もうとっととやったらどうなんですかということを言うてもらっても。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） これが残っているということが、みんなの共通認識にすることが大事。

○部会長（福沢美由紀君） そうそう。

こういう規則というのが実はあってというのも、もう皆さん読んだこともない方も見えるかも分かりませんので、こういう状況やということですね。

はい。櫻木委員。

○部会員（櫻木善仁君） またこれは、議会改革推進会議検討部会が先になっちゃうので、一旦持ち出すのはいいんですけど、例えば、この中で先ほどの7番なんてそんな時間をかけてやるようなものじゃないのでこれはこの中でもう決めてしまって、議運でやってもらうんだったら議運で、今の中でも割り振れるものは振ったらいいかと思いますので、例えば、13番、14番というのは議員定数の件に関しては次回のところでやるのかやらないのかというところもあると思うので、やるんだったらもうばーんとここのテーブルに上げて早くやらないと駄目だし、これは中途半端にこのまま置いておくわけにいかないの、例えば次期の選挙が終わってから検討するというふうに多分なるかと思うので、ここを逃してしまうと。だから、本当にやるんだったら今の時期にいろんなところの調査をしながらやってしまう、それぐらいの判断じゃないとこれはできへんと思うので、持って帰っても時間だけたってしまうだけなので、持って帰るものとしてここで今すぐ何か判断できるものはしたほうがええような気がするんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、具体的なもの。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 振り分ける会議さえ決めてしまえば会派に話さんでもいいと思います。話すのは別にええですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 分かりやすい、すぐに、これはここに振り分けて会派に落とすまでもなくやったらどうやということがありましたら、まずそれをお聞きしたいですけどね。

今は7番ということをお聞きしました。

今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） 12番もこれは議運で決めてもらうというのは。

○部会長（福沢美由紀君） そうでしたね、議運で一遍確認しているんでね。副市長や教育長の所信表明ですね。決まったんですよ。一旦決まったけどその具体とか、先方と。

お願いします。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 令和5年の11月の議会運営委員会で、所信表明の機会を設けるべきだという意見で、ただし副市長と教育長の人事案件については設けるべきだということは確認されていて、ただ、他市議会の状況ですとかを調査したり、あとはどの場で行うかというのがその場で答えが出なかったので一度、次に資料が調って準備ができたなら協議をするということで会議は終わっておりますので。

○部会長（福沢美由紀君） それで宙に浮いているんですね。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 宙に浮いている状況です。

（「調査はしたんですか」の声あり）

○議事調査課長（新山さおり君） 調査がまだ済んでおりませんので、議運で早急にしなければいけ

ないかなとは思いますが。というのは、3月に副市長の人事案件があるかと思うので、それまでに必要かと考えております。

○部会長（福沢美由紀君） 今岡副部会長。

○副部会長（今岡翔平君） もう所信表明をするということは確認してもらって、決めてもらっておるんで、どの会議かは別に自分らで考えて決めればいいんじゃないかなと思うんですけど。

○部会長（福沢美由紀君） 森委員。

○部会員（森 美和子君） 議会の所信表明の場が全協なので、全協でいいんじゃないかなと思うんですけどね。

（「ですよね、そう言いたかったんですけど」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 調べたところ、本会議でやっているところと全員協議会でやっているところというのが見受けられましたので、そういうところ、全協でおっしゃられたところが多いのかなと思うんですが、ただ、執行部との調整もあるということで時間をいただきたいという形で会議は締めくくっておりますので、これは執行部との調整も必要になってきますので、その時間も必要になるということになります。

ただ、今度その状況については調べて、早急にお示しさせていただきたいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） それはここへ。

新山課長。

○議事調査課長（新山さおり君） 議会運営委員会です。

○部会長（福沢美由紀君） 議運でいいんですね。

議運で検討したんやから、もう議運にもうそのまま続きで報告していただいて、議運で締めていただいたらいいということなんで、だから、その場所を決めてもらうのも議運でもらった方がいいということですね。

じゃあ、もういいですね。今は全協も出ましたけど。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ちょっと、その調査をする必要もないんじゃないの、うちで決めたらええことやないの、別に他市の状況を知らなくても、どうでもええよな。議運で、どこでやるというのを決めてもうたらそんでええわ。

○部会長（福沢美由紀君） 決めてちょうだいということで、それじゃあ、12番は皆さんに一々落としてもらわんでもいいというところで議運にお願いをしたいと思います。

7番は。

（「7番って見直しをするの」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 規則な。何か、帽子、つえとかあかんよと書いてあるのをやめてもらうとか。

（「一応話合いは要るんやね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そう、それは勝手にしたらいかんで、見直しをしてもらわんとそうなりませんので。

あと、上に拍手どうこうとあったんですけども、拍手をされた方があったということで傍聴者か

ら声があったんやけれども、休憩中だったらしくて、そこは休憩中だったということで議長の采配でもらった。特に何かを変えるってことではなくてということですね、議事整理権で。

7 番についても、議運に規則をちょっと見直してちょうだいということで、うちの部会からお願いするということ、そういう形でいいですかね。

(「はい」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) じゃあ、それをお願いします。

大きい問題がやっぱり、常任委員会はどうしますかと、任期についてもそうですけど、あと定数とか報酬、定数はよそを見てとかそんなじゃなくて、うちの議会の議会改革になるかどうかという視点だと思っんですけどね。これを議論すべきだという会派さんがあったということで上がっているということですね。

森委員。

○部会員(森 美和子君) 1 1 番は議運になったっけ。

○部会長(福沢美由紀君) 1 1 番はまだ何も言うていない、政務活動費。

森委員。

○部会員(森 美和子君) だから、条例が改正されるので中身ももう一回見直すということですか。

○部会長(福沢美由紀君) はい。新山課長。

○議事調査課長(新山さおり君) 政務活動費の手引については、4 年に 1 回見直しを必ずしております。今まで事務局でさせていただきまして、変更点を、それを改選後に経理責任者の方に集まっていたいただいて説明をさせていただいています。

他市議会のしておる状況ですと、経理責任者の会議の中で見直しを都度行っているという状況もありまして、今回通常どおり事務局でさせていただくのでよろしければ、今回がするタイミングですのでさせていただきますし、あとは経理責任者の会議の中でもうちょっと、細かい整理ができていないのでこういった記載も要るとかそういう議論をしていただく場を設けるかどうかというところになるかと思いますけれども、課題に上がっておりますので今回は入っております。

○部会長(福沢美由紀君) 経理責任者か代表者かやな。経理責任者の。

(「会議ってあるの」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) 4 年に 1 回。

(発言する者あり)

○部会長(福沢美由紀君) 今回はどうしても改定しなくてはいけない事情があるということです。

(発言する者あり)

○部会長(福沢美由紀君) そこも含めて、あえて今までどおり事務局のほうでやるか、それとも、そういう時期ですのできちっと議会議員も。

○部会員(森 美和子君) 経理責任者の会議を採ってもらうか。

○部会長(福沢美由紀君) 採ってもらうかということで、採ってもらたらいいんじゃないかということでもよろしいでしょうか。

あちこちに、経理責任者、どうしても原案を出してもらわなんなんと思いますけれども、経理責任者の会議できちっと見直していただくということにしたほうがいい、そうですね、全体的な見直しも必要かも分かりませんので、そういうことにしますか。一応部会の声としてはそういうことでよろ

しいですか。

(「はい」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) 森委員。

○部会員(森 美和子君) 10番はもう広聴広報の中でしてもらったらいんですよ。

○部会長(福沢美由紀君) やっています。そうやからあえてこうやって充実ということで、これはたまたま会派からの意見でも出ていたので条例の見直しのところであえて上げてもらっていますけど、これは常日頃やっていますので、もうそれでいいということであれば、市民意識調査もそうですけど、10番や20番は広聴広報に振り分けるというか、既にそっちが意識を持ってやってもらっているところであえて検討課題として上げなくていいんじゃないかということであれば、それでいいと思いますが、いいですか。

(「はい」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) そうしたらそれも一々会派で言うてもらわんでいいということで、ほかはどうですか、いいでしょうか。会派で意見が分かれるところは大変ですけどね。分かれておるんやったら分かれておるというて書いてもらうしかないと思いますけど。

無会派の方は一人一人の意見が反映されますんで、会派もし意見が分かれて大変だったらそのように書いてもらったほうがいいのかと思いますけどね。

そんな感じで投げられますかね、各会派で状況を説明していただけますか、先ほどの13、14については、大きなことやさかいに一々投げやんでもどうですかという話もありましたけど、どうしますか。

(発言する者あり)

○部会長(福沢美由紀君) では、もうこれも含めたままということでいいですか。

カルテに上げていくかどうかということも含めてね。それが要か不要かということにつながりますんで、すみませんけど、よろしく。

どうぞ、森委員。

○部会員(森 美和子君) もしどこのと、例えばこれは議運でとかというのがあったら、ベテランさんがたくさんいらっしゃるので会派の中には、それを書いてもらってもいいかな。

○部会長(福沢美由紀君) ええ、具体で、それこそこの検討課題に対する所感ということも含めてお聞きしたいので、これはこうしたほうがええんちゃうかとか、ああいうことがあればぜひともお聞きいただけたらと思います。

すみません、路頭に迷いながら頑張っていきたいと思います。この検討課題について特に、もっと事務局に説明いただきたい項目とかありましたら今の間に言うていただきたいんですけど、よろしいですか。

古田委員、大丈夫ですか。

○部会員(古田吉昭君) 大丈夫です。

○部会長(福沢美由紀君) そうしたら、まずいつまでというのが決めていませんが、どうしましうかね。

(「次の検討部会はいつ」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) 次の検討部会はまた後で日を相談しますが、1月ですけど、これは1

2月議会の間に一旦いただいて、1月の次の検討部会で検討できるといいかなという感じで思っていますけれども。

(「定例会中に呼んでね」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) そうですね。

また、新たにもっともっと大事なことがあるやないか、こんなことよりもというのがあったら聞いておいてくださいね、大変ではあるんですけど順番論ではありませんので、大事なことがあるんやったら落とさんようにお聞きください。これは不要というのもお聞きください。そういうことも含めて、12月19日金曜日までに議会事務局までご報告いただきたいと思います、こういう日でよろしいですか。

どうぞ。新山課長。

○議事調査課長(新山さおり君) すみません、今、資料2を少し、意見を項目ごとに書いていただけるようにちょっと改良を今日しますのでそれをメールで送らせていただくか、印刷させてもらうか、用意させてもらってよろしいですか。

○部会長(福沢美由紀君) はい。新山課長。

○議事調査課長(新山さおり君) 会派に1つずつ用意させていただいてよろしいですか。

○部会長(福沢美由紀君) そうですね、検討するにはもしかしたら紙のほうがありがたいかも分かりませんが。

新山課長。

○議事調査課長(新山さおり君) 分かりました。

○部会長(福沢美由紀君) ここにも入れていただきつつですな。

大泉事務局。

○議会事務局長(大泉明彦君) このフォーマットで出していただくということと、先ほどの話じゃないですけど、このうちから7番、10番、11番、12番、20番は外して。

○部会長(福沢美由紀君) 外していただいていいと思います。

大泉事務局。

○議会事務局長(大泉明彦君) それで、追加が云々という部会長のお話がありましたけど、その意見、大きくの意見は一番下のところに。

○部会長(福沢美由紀君) 意見等の感じで、それでもう包含してもらったらいいかと思います。

そんなことでよろしいでしょうか。

(「いいです」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) ありがとうございました。

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

先ほどから言っております次の開催日程なんですけれども、4. その他、開催日程を考えたいですけれども、1月27日火曜日、午前か午後かあるいは28日水曜日午前ということでご提案をしたいんですけれども、今のところご都合が、この日が悪いわというのが分かりますか。

27でもいいですか。

(「はい」の声あり)

(「午前中」の声あり)

○部会長（福沢美由紀君）　じゃあ、２７の午前で決めさせてください。ありがとうございました。

本日の案件は以上でございますが、ちょっと６項目のことについて本当は検討できるとよかったんですけども、特に新しい資料とかが今日は何もないもんね。

今日のところはこれだけなんですけれども、ほかに何かありますか、何かない、よろしいですか。

（発言する者あり）

○部会長（福沢美由紀君）　部会というか、プロジェクトチーム。

２、３、４、５を少しでも前へ進めたいので。

６番の障がい者への合理的配慮というところは、条例上は多様性というところで決めましたけど、具体的に何かできることがあるのかなというところまでちょっと踏み込んでできればなと思っています。

ですから、今の議会で例えば障がい者への合理的配慮が足りないところはどこかということを出していただくとかそういうところから始まってくるとは思うので、手話通訳であるとか、まず傍聴席への入り方であるとか、ちゃんと聞こえるようになっているんかとかね。

（「議員が障がいを持っている人がいる」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君）　そうですね、議員が障がいがある方、これは国会でも問題になりましたね。あとは、小さなお子さんもおつての傍聴とかもあれだね、母子のね。あれですけども、障がい者とは別ですけども、そういう話もございました。そういうので、今日は特に提示していませんので急にはできないとは思いますが、思いつくところを上げていただいてできるだけ話が進められるようにお願いしたいなと思います。

１２月のどこかで、もしできるようであれば、要するに閉会が２２日で。

２３、２４、２５でご都合は大丈夫ですか。

（「そうしたら２３にしましょう」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君）　では、次の日ですけど、２３でもいいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君）　では２３で。

午前、午後、ＰＴです。午後、どっちがええかな。２３は午前、午後のどっちがええですか。

要するに、それぞれ２３でＰＴをしておいて、できたら。

昼から一緒にちゃんとした部会をするという形でもいいですか、そんなんでもいい。

（「そうしたらもう２３しかない」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君）　２３でね。

（発言する者あり）

○部会長（福沢美由紀君）　ＰＴだけで終わってしまうと何かまた忘却のかなたに行ってしまうので、きちっとまとめておきたいなと思うので、じゃあすみませんが、お忙しいところ、２３の午前と午後と、午前がＰＴをして午後が部会ということでさせていただいていいでしょうか、検討部会ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君）　そうしたら次回は１２月２３日午前１０時からＰＴをして、１３時から部会を開催するというので、その次が１月２７日火曜日の午前１０時から開催するというのでよ

ろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) 議長は何か。

○会長(岡本公秀君) いい、異議なし。

○部会長(福沢美由紀君) ほかに何かありますか、皆さんから。

(発言する者なし)

○部会長(福沢美由紀君) ないようでしたら、これで議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後2時11分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 11 月 20 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀